

会議録

会議の名称	西東京市総合計画策定審議会第 12 回会議
開催日時	平成 15 年 1 月 23 日（木） 18 時 00 分から 20 時 00 分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎 3 階庁議室
出席者	倉持委員、武田委員、竹内委員、堀越委員、山本委員、磯村委員、板垣委員、畑委員、小林委員（川村委員、永田委員、荒川委員欠席） （事務局） 池澤主幹、櫻井主査、安藤主任、福本主任 （株）インテージ
議題	1．西東京市総合計画策定審議会第 11 回会議録について 2．西東京市基本構想・基本計画案のについて 3．その他
会議資料	(1) 基本計画の各論部分（修正案）「活力と魅力あるまちづくり、協働で拓くまちづくり」 (2) 基本計画の各論部分「環境にやさしいまちづくり、安全で快適に暮らせるまちづくり」
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
倉持会長	定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は、川村委員と永田委員から欠席の連絡をいただいております。
A 委員	（西東京市総合計画策定審議会第 11 回会議録について） 委員の皆さんには、あらかじめ事務局からメールまたはファックスで会議録が送られていると思いますが、訂正部分があればご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。
倉持会長	他にありますか。
B 委員	8 ページの F 委員。「財政だけではなく、税制からも考える必要があります」を削除。「消費だけでなく産業を育成するようしっかりと抑えて」というように、「育成するよう」を挿入。「まちの賑わいとか市の行事を」と、「まちの」と「とか」を挿入。最後の行の「財政」を「財源」に変える。
倉持会長	今の修正箇所を含めてこの会議録の確認はよろしいですか。 （A 委員、B 委員の修正箇所を含め確認された）

倉持会長	(西東京市基本構想・基本計画案のについて) それでは、基本構想、基本計画案についてですが、前回ご意見をいただいた修正について、簡単に修正箇所など説明をしていただきたい。
池澤主幹	お手元の資料1の「活力と魅力あるまちづくり」「協働で拓くまちづくり」の修正案ということで、12月末の審議会でのご意見等を踏まえ、1月に入りましてから、各関連部署とも調整をしまいいりました。同じく、それぞれの個別計画を所管している部署とも調整をいたしまして、今回修正案という形でまとめさせていただいています。 見直しをした主な内容について簡単にご説明をして、その後でまたご意見をいただきたいと思います。字句の細かい直しについての説明は省略させていただきますのでよろしくお願いいたします。 まず、2ページをお開きください。2ページ本文下から3行目でございますが、前回のご意見の中でこれからの西東京はコミュニティビジネスが核となるのではないかというご意見をいただきました。担当部署とも調整をする中で、やはりコミュニティビジネスは中心的な位置付けとして捉えておく必要があるということから、本文中にコミュニティビジネスという表現を入れさせていただいております。施策区分の施策名のところで、「商工業の振興」ということで、以前「商業の振興」と「工業の振興」という形で分けておりましたが、商工会にしる、商工業の振興策を1つとして捉えているということから、特に分ける必要はないのではないかということで、今回施策名を「商工業の振興」ということで1本化させていただいております。本文の記述については、特に変更はございません。 次に4ページをお開きください。4ページの現状・課題の中の、段落でいきますと4つ目の段落になります。この中で前回「事業所型サービス業」という表現を使っておりました。分かりにくいということでしたが、簡単に申しますと、「都心に近いという地理的利点を生かし、システム開発センターなどの情報産業など、大規模な用地を必要としない形態の産業の発展が期待されます。」ということで、いわゆる大きな事務所を必要としない情報産業のような小規模なもの、こういった産業の発展が期待されるという表現で整理をさせていただいております。次の、「産業が活性化することは」というところで、財政的な視点も踏まえる必要があるということから、記述の中に「地域経済の発展にもつながり」というまとめ方をしております。 5ページ目で施策内容の中ほどの「商工業の振興」。「商業振興」、「工業振興」を一本化しております。 6ページをお開きください。6ページの中の現状・課題で特に新産業ということでは、横文字が多い、カタカナ表現が多いということでご指摘いただいております。特に分かりにくい、「TLO」という表現については、「大学等の研究機関の技術を商品化するための機関の設置」という表現で整理をさせていただいております。 7ページの施策内容でございますが、ベンチャービジネス、SOHO、起業家への支援という、この起業家の中にNPO、NPO法人が含まれるのかというような質問でございましたが、この起業家の中にはNPO含めた概念であるということでご理解いただきたいと思います。 9ページをご覧くださいと思います。9ページには施策内容で「水に親しめる環境の整備」と「歩いて楽しめる散歩道の整備」という2つの施策体系がございます。前は河川についてひとくくりで表現をしておりましたが、担当部署との調整の中で、やはり一級河川である石神井川とそれ以外の

	白子川、新川、田柄川のような、いわゆるふたかけ河川の整備ではやはり基本的に違いがあるということで、上の方の「水に親しめる環境の整備」の中の「石神井川については、親水広場、親水機能のある快適な空間の整備をはかっていく」という位置付けと、「ふたかけ河川については歩いて楽しめる散歩道の整備」の中にもあるように、ふたかけ河川については緑道化の整備を中心に整備を進めていくという内容でございます。 大学、企業等との関わりも考えた方がいいというご指摘もございました。その点については、散歩道の整備の下から 2 行目になりますが、「東大農場の市民開放の促進」という表現を入れております。東大と協力して緑化のまち、こういったものを目指していきたい、こういう内容でございます。 15 ページをお開きください。15 ページ、施策内容の中で 3 段目でございますが、「市民交流の推進」というのがございます。この市民交流の中に、国際交流、また外国人との交流、こういったものを入れたほうがいいのではないかとご意見をいただいております。国際姉妹都市の検討とか市内に在住の外国人との交流、また市外でありましても外国人との交流を踏まえていくという、こういう施策の内容については、柱の一番最初の「創造性の育つまち」の中の、「国際交流の推進」の中で位置づけていきたいと考えておりますので、こちらの市民交流の中では今ある姉妹都市、また市内での市民との交流、世代間の交流、こういったものを中心に施策をまとめさせていただいております。 16 ページをお開きいただきたいと思います。NPO 関連との協働については調整中ということで保留にさせていただいておりますが、今回担当部署、また市民懇談会の内容を踏まえまして表現を整理させていただいております。16 ページの段落でいいますと 4 段目の 2 行目です。内容は「地域の課題解決や市民ニーズの多様性に応えるためには、市民活動が育ちやすい環境を整えるとともに、NPO 等との協働によるまちづくりを推進する必要があります。」という表現でございます。これを受けて、17 ページの市民との協働については、多元化する地域課題の解決、多様化する市民ニーズへの対応には行政だけでは限界があるということで、NPO 等と市がそれぞれの立場を自覚して協働のまちづくりを推進していくことが必要であるという、こういう内容で、施策を受けた事業の展開としては、現在 NPO との協働について市民懇談会をやっております。15 年度にはそれを受けて基本方針の策定に入っていくということがございますので、その基本方針を今後推進していくという、このような事業展開をしていく予定でございます。 19 ページをお開きいただきたいと思います。19 ページは施策内容の中で、出前講座というのを今後展開していきたいというふうに記述しておりました。これを以前は広報広聴の方に入れておりましたが、やはり市民の中に積極的に情報を提供していくということから、下の「積極的な情報公開」の一環ではないかという整理をさせていただきまして、出前講座については下の「積極的な情報公開」に移行させていただいております。 20、21 ページでございますが、前は調整中ということで白紙でございました。1 月に地域情報化計画策定審議会が開かれまして、それを踏まえた記述を載せております。現状・課題については国で進めております、e-JAPAN 戦略による電子政府や地方公共団体が進めております電子自治体の構築、こういったものが現状としてはあるということです。西東京市では新市建設計画の 4 大事業の 1 つということで、この地域情報化を位置付けております。既に図書館の蔵書の検索・予約、公共施設の予約等のサービスには取り組んでいるということと、電子市役所の構築に向けた整備についても
--	--

	現在進めているところでございます。またこれによる個人情報また情報資源の保護については、昨年の年末に西東京市セキュリティポリシーを策定いたしまして情報の保護に努めているということでございます。これからは、いつでも、どこでも、誰でも情報が得られる行政サービスについて、市民とのコミュニケーションを重ねながら検討していく必要があるという内容でございます。 21 ページの施策の内容は、暮らしの情報化と地域経済の情報化と行政の情報化というこの3分野に分けております。それぞれの分野の施策の内容に沿った形でこれから6つの柱の中で様々な情報化の事業が展開されていくということでございますので、この施策を踏まえた事業については6つの柱立ての事業がそろった段階で、この情報化の事業については整理をさせていただきたいと考えております。 22 ページ、23 ページをお開きください。この中で表現の問題で、民間とか、民間企業とか、NPOとか、NPO法人とか様々な表現が出てくるといご指摘をいただきましたので、統一した表現で民間企業という表現とNPOという表現に統一させていただいております。このNPOについてはNPO法人も含まれるという考えでございます。 23 ページの施策の4つ目でございますが、市民が利用しやすい庁舎づくり、この中で新庁舎の問題についてご指摘をいただいております。それで表現を整理させていただきまして、まず前提となるのが現2庁舎の有効活用、これが前提としてあるということで、この田無、保谷庁舎を有効に活用して市民サービスの向上を図るために、当面は両庁舎の整備を進めていくということが大前提にあるということでございます。ただ、市民の利便性と事務執行の効率性等に留意した際の1市2庁舎体制の問題等も調査して、新しい庁舎の必要性について検討を加えていくことも必要であるという表現に変えさせていただいております。特に庁舎問題については、数年で解決するというのではなくて、庁舎を建設するにあたっては10年20年の期間で検討を加えていかなければならないということもありますので、市の最上位の総合計画の中には、検討の項目を入れさせていただきたいと考えております。主な見直し項目については、以上でございます。
倉持会長	それでは、修正案について、お気づきの点やご意見があればどうぞ。
B 委員	的確に修正されていると思う。9 ページ、水に親しめる環境の整備は、よい表現で修正されている。
A 委員	15 ページ、市民交流の推進のところ。新たな友好都市との交流で、他の柱の中でやりますということだったが、国内外を問わず新たな友好都市にするのか、外国を視野に入れて、と入れた方がいいのかと思っていたが。他に入れるから、こちらは入れなくていいのか、皆さんの意見をお聞きたい。
池澤主幹	補足させていただくと、新しく西東京市になって、以前は姉妹都市として、田無市が山梨県須玉町、保谷市が福島県下郷町ということでしたが、西東京市になりまして、この間市民祭りに千葉県勝浦市から物産を出してもらったり、こちらからも先方の市民祭りに物産品を提供したり、そんなやりとりをしているところです。そういったきっかけをこれからも伸ばしていければということで、特に勝浦市にこだわるわけではないのですが、そういうきっかけをもとに、いろいろな友好都市が姉妹都市までいかない、友好都市とい

	うのでしょうか、そういうものができていけばよいのではということで書いております。先ほどの国際姉妹都市の関係は、「国際交流の推進」の中で新たな国際姉妹都市の検討として表記させていただきたいと思っております。
C 委員	5 ページの「農業の振興」のところで、前回個性的な、あるいは特色ある農業が望ましいのではないかと発言をしたが、この点は特に考慮されていないようだが何かお考えがあるのか。 また、全体のことだが、できれば修正版に修正箇所をアンダーラインで示してほしい。
池澤主幹	内容的には、業種別の様々な形態があると思うが、そういった業種別の農業の発展を考えていこうという、こういう内容でしょうか。
C 委員	特にどういう業種をということではなく、個性のあるということを付け加えたほうがよいのではないかと。どこへ行ってもあるような汎用品を作ってはこれから競争できない時代になると思う。産業全てだが、特色のあるというか個性のある経営を支援していったらいいのではないかと。
池澤主幹	今いろいろな業種に分かれた農業の育成に取り組んでいますが、その中の特色的なものを担当部署と調整させていただいて、記述できるものについては、記述させていただきたいと思います。
倉持会長	修正はしなくていいが、私の言っている趣旨と少し違っているところがある。2 ページ 6 行目、市の人口密度の高さなど商業環境を取り巻く潜在的可能性というところ。私は所得水準の高い市民の購買力を引き止めろという意味で言ったので、人口密度云々ではない。人が多いからというのではなく、住んでいる人の所得水準が高いからという趣旨で言った。
D 委員	17 ページ下から 3 行目、「小中学校の総合的な学習として」とあるが、総合学習の中でボランティア体験というよりは、地域の活動に子どもたちが参加するような、学校教育以外のところで子どもたちがそれぞれ参加するような支援というものにしていった方が、何もかも総合的な学習の中に入れていくと無理があると思うので、そこを訂正していただきたい。
倉持会長	断定ではなく、総合学習等を利用するという趣旨ならいいのか。
D 委員	地域とのことを入れた方がよい。地域の活動は青少年育成会とか、まちづくりの活動とかあるので、そちらに子どもが参加するように。
倉持会長	それは検討してください。もう一度最後にまとまった時に意見を伺う機会はあると思うが、できればここでお気付きのところ出していただきたい。
D 委員	23 ページ、新しい庁舎というところ。新しいというと、新しい建物ができるイメージが強いので、1 庁舎としての必要性という書き方はどうか。庁舎が 2 つあることが問題で、庁舎が 1 つになることと書いた方がよい。
倉持会長	具体的には「新しい」の代わりに「1 つ」とするのか。
E 委員	当面は整備を進めて、新しい庁舎を建てますというようにとれる。そこまで

	言い切っているのか。
F 委員	新しい庁舎というのを入れる必要性があるのか。
E 委員	調査しますぐらいで止めておけばどうか。これだけだと造ると変えたにとられる。
池澤主幹	合併協議会の内容を踏まえた庁舎整備は今取り組んでいる。現に 2 庁舎体制で事務執行しているのが実態。この話が出てきたのは、行革委員会の中で、答申と答申を踏まえた市の行革の大綱の中に、1 庁舎の問題については検討すべきだと載っている。それを踏まえた形で検討をしていく必要性をここで載せているということで、あえて何が何でも造ろうということではなくて、検討することを記述する必要がある。そういう意味で新しい庁舎の必要性について検討しますと表現している。
C 委員	「新しい庁舎のあり方」について、としてはどうか。2 庁舎でもシステムを変えれば新しいあり方になる。
倉持会長	必要性和書いてあるから建設するようにとられる。「あり方」ぐらいがいい。
池澤主幹	表現についてはもう一度検討する。
倉持会長	他になれば、これでご承認いただいたことにする。 「環境にやさしいまちづくり」と、「安全で快適に暮らすまちづくり」について説明を求め、前回同様、一つずつ皆さんからご意見をいただく。
池澤主幹	資料 2 の「環境にやさしいまちづくり」と、「安全で快適に暮らすまちづくり」について、一括してご説明します。 1 ページをお開きください。「環境にやさしいまちづくり」ということで、この施策の展開については、市民みんながやすらぎ楽しめる自然環境と、安全で持続可能な生活環境は、これからのまちづくりには欠かせない要素であるということでもあります。 居住環境の心地よさをつくり出す豊かな緑を守り育てるとともに、地球にやさしい循環型のしくみを整えた持続可能なまちづくりをすすめていくという内容でございます。 2、3 ページでございますが、この施策を展開していくための 2 つの視点についてご説明します。 1 つは「豊かな緑を保つために」ということで、都心に近いということにもかかわらず緑が豊富であるということですが、都市開発とか相続などにより今後緑が失われていく可能性があり、この緑の保全というものが大きな課題となっているということです。これからは公園や残された緑地を保全していくとともに、街路とか公共施設における緑化を進めて新たな緑の空間を創出する、こういうことにより緑に触れ、安らぎを得られる都市環境を整備していくという内容でございます。 次の 2 つ目でございますが、持続可能な社会を確立するためにということで、環境問題というのは 1 つの市だけで解決できる問題ではないということはお承知のことと思います。しかし、何もしないでもいいということではなくて、個人一人ひとりであるとか、事業者が行動を変えていくことの積み重ね

というのが大切であるとともに、広域的な取り組み、市域を越えた取り組みも必要であるということでございます。市では、ISO14001を15年10月認証取得に向けて現在進めているところですが、こういった14001の認証取得によって、環境に配慮した行動を推進していくと同時に、学校や地域での環境学習というものも充実させて、小さな頃から地域での環境に配慮する意識づくりにも取り組んでいきたいということでございます。また、ごみの問題については、ごみ減量や資源化などの循環型システムの構築であるとか、省エネルギー、新しいエネルギーの計画的な導入によって地球温暖化対策を進めていくという視点でございます。

これを受けまして、4ページでございますが、「緑の保全活用」で、現状・課題については地球環境保全の観点から、緑の保全・活用というのが非常に重要な位置を占めているということでございます。西東京市においては、地域の資源の1つである農地を保全していくということと、農地が持つ他面的な機能について、今後とも活用していくことが大切ではないかということでございます。公園、緑地、生垣、屋敷林、雑木林等の保全に努め身近な緑を守り、活かしていく、こういう姿勢も重要であるということです。現在策定中であります「緑の基本計画」こういったものに基づく緑地の保全、創出、緑化の推進、また市民の手による積極的な緑の保全活用、こういったことが今後とも求められているというように考えております。

5ページの施策内容でございますが、公園・緑地の保全については、緑地保全地区、樹林地、こういったものの保全、また民有地における樹林・樹木・生垣の保存を支援し、市民の理解を啓発するための情報提供も行っていきたいということと、後は市内にあります豊かな自然環境を残す東大農場、この保全については、今後とも要請をしていきたい。一定規模の樹木の移植といったものを行うグリーンバンク制度の設立を目指していきたいということでございます。合併記念公園の整備に伴い、市民による公園づくりの一環として、公園ボランティアの活動を積極的にすすめていきたいという内容でございます。

次の農地の保全、活用については、市民農園、家族体験農園を推進していくということと、現在優良農地の育成事業というのを展開しておりますが、引き続き農地の保全の視点からこういった事業に取り組んでいくということと、農業後継者の問題については、非常に深刻な問題になっているということで、農業後継者の育成を進めるような取り組みを引き続きすることによって、農地の保全を促進していくという内容でございます。

6、7ページですが、「緑の空間の創出」については、豊かな緑、良好な自然環境を維持していくためには、緑の保全だけではなく、新たな緑をつくりだしていく、また増やしていく、こういう取り組みも必要であるということでございます。市民意識調査でも、やはり自然とか公園、遊び場、緑、こういった「自然環境が豊かなまち」を望む声があげられているという現状があります。これからは、既存公園の保全、適切な維持管理に加えて、公園の新規整備でありますとか、緑地の確保により、市民に緑ある憩いの場を提供する必要があるということと、身近な緑化をすすめ緑を育む市民の意識を啓発するための情報提供、市民参加型の創出事業を行っていきたいという内容でございます。

7ページの施策の内容の「公園緑地の拡充」については、合併記念公園の整備、これを引き続きすすめていくということで、15年度16年度の整備で17年度当初にオープンという内容でございます。生産緑地の宅地化を防ぐために、買い取り申し入れがあった場合には、その生産緑地の買い取りをす

すめていって、新たな緑地の確保を図っていききたい。また下野谷遺跡の公園化についても検討を進め、東伏見の都市計画公園の整備については、東京都に要請を行っていききたいという内容でございます。

「身近な緑の創出」については、都市計画街路の整備時の余剰地を活用してポケットパークを整備したり、公共施設の緑化をすすめていききたいということと、市民の方が自宅で緑に親しむことができる苗木配布、生垣の造成、また市民の方が積極的に行う花いっぱい運動、こういったものにも活動を積極的に推進を図っていききたいという内容でございます。

8 ページでございますが、「環境意識の高揚」ということで、西東京市では平成 14 年の 4 月に環境基本条例を制定いたしまして、現在、環境基本計画を策定しているところでございます。これからは、この基本計画に沿った形で施策を展開していくということですが、やはり、行政、市民、事業者一人ひとりの自覚と協力が必要であるということと、市としては率先して、ISO14001 の認証を取得し、環境マネジメントシステム、これを展開していくということです。また、市独自の ISO を家庭や学校、事業所にも展開していきたいという内容でございます。

9 ページ、「環境を大切にすくみづくり」の中では、まず環境基本計画の策定ということで、これに伴う環境施策を着実に実行していくということと、市においては ISO14001 の認証を取得、また市独自の家庭版 ISO、学校版 ISO、こういったものについても導入を検討していきたいという内容でございます。

「環境学習の推進」については、まず、環境学習基本方針を策定して、環境学習を幅広く推進していくということと、その環境学習をできる拠点機能の整備を図っていききたいという内容でございます。それと現在も取り組んでおります、学校の副読本といたしまして、「西東京市の環境」というのを作成しております。これをもっと活用していくような施策を展開していくということと、地域の資源、人材を活用した環境教育プログラム、これを小中学校に導入していきたいという内容でございます。

10、11 ページでございます。「ごみ対策の推進」です。一般廃棄物処理基本計画というのを昨年度策定いたしまして、現在はその計画に基づいてごみの減量に努めております。この結果可燃ごみ、不燃ごみについては年々減少傾向にあるという状況でございます。これから環境負荷の小さい循環型社会を築くためには、できるだけごみを出さない生活様式に変えていく必要があるということと、再利用、再生利用によって資源を活用していくということが求められているという内容でございます。

ごみ処理については、西東京市と東久留米市と清瀬市で構成する柳泉園組合で、可燃ごみと不燃ごみ、粗大ごみの処理を行っております。また柳泉園組合で焼却した焼却灰については日出町にあります二ツ塚廃棄物広域処分組合で埋め立て処理されております。しかしながら、その最終処分場の延命化が現在各自治体で取り組んでいるところでございますが、この焼却灰の資源化に向けたさらなる取り組みも必要であるという内容です。

施策の内容については、「ごみの減量化」については、廃棄物減量推進員の拡充でありますとか、生ごみの堆肥化推進、こういったものを行うとともに、資源物収集の推進、集団回収の促進などの間接的な手段としてごみ収集の有料化についても検討していくという内容でございます。

「資源循環の推進」については、リサイクルプラザ、これは新市建設計画にもありますが、リサイクルプラザの建設と施策の推進という内容と、集団回収活動の継続実施、また容器リサイクル法にありますその他プラスチック類

	について、それを分別、選別するような施設等の建設についても関係自治体と協議を行いながら検討していきたいという内容です。 「廃棄物の処理対策」については、引き続きごみ資源物については柳泉園組合に搬入していくということと、焼却灰については、二ツ塚の広域処分場に埋め立て処分していくこと、また最終処分場の延命化のためには焼却灰のエコセメン化事業を推進していきたいという内容でございます。 12、13 ページ、「環境対策の推進」では、現在都市生活型公害というものが新たな課題となっています。それと同時に浮遊粒子物質、SPM であるとか、ダイオキシン、環境ホルモンなどの新たな公害も認識されているところです。西東京市では、主要交差点で大気汚染調査とか、またそれ以外でも各種公害関係の調査を実施しております。今後についても、こういった調査の継続であるとか、監視体制の強化を進めていく中で、法令等に定める環境基準値内に常時保たれるよう、問題の早期発見に努めていくということと、当然近隣自治体、東京都、国と連携して未然に防ぐことにも取り組んでいきたいという内容です。 13 ページは「公害監視体制の推進」ということで、引き続き公害関係の各種調査の監視体制の強化を図っていくということと、新たな公害、ダイオキシン、環境ホルモンなどについては、近隣自治体、東京都、国と連携し必要な対策を行っていきたいという内容です。 「大気汚染の防止」では、中でも市域を越えた広域的な課題である、大気汚染の防止については、大気汚染の測定を継続していくとともに、市と市民、事業者と協力して、様々な取り組みをしていく必要があるということで、特に市としても低公害車の普及促進に向けた取り組み、事業者への働きかけ、市民への意識啓発を行っていきたいという内容です。 14、15 ページについては、「地球温暖化対策の推進」という内容です。地球温暖化対策は、1 市に限らず、地球規模での課題であるということで、国は必要な法整備を進めるとともに、産業界でも様々な取り組みをしているところです。今後についても省資源、省エネルギーなどに取り組んでいくとともに、新しいエネルギーの導入についても検討していくことが必要ではないかという内容でございます。 15 ページの施策内容については、「省資源、省エネルギー対策」では、地球温暖化防止計画、これをまず策定をしていくということと、広域的な取り組みとしては、省資源、省エネルギーだけではありませんが、環境自治体会議といったものへの参加も検討していきたいという内容です。 「新エネルギー導入の推進」では、太陽光、太陽熱利用、電気自動車、天然ガス車、いわゆるクリーンエネルギー車と言われる、こういったものの導入を促進していくという内容でございます。 17 ページの「安全で快適に暮らせるまちづくり」ですが、この施策の内容については、多くの方が安全で快適に暮らしていくためには、計画的な都市基盤の整備や、都市の安全性の確保は欠かせないという内容です。快適な居住空間の整備と駅周辺・道路・交通環境の整備により、日常生活における市民の利便性の向上を図るとともに、防災・防犯に取り組むなど、安全に暮らせるまちづくりを進めていくという内容です。 この施策を展開していくための2つの視点ですが、1つは18 ページの「快適な日常生活のため」ということで、住みやすい住環境を、市民、事業者、行政が連携協力して作り上げていこうという内容です。また、駅周辺の整備などについても取り組んでいくということと、計画的に幹線道路と生活道路の整備をしていこうというものです。また、現在運行しております、コミュ
--	---

	ニティバス、はなバスについても、よりよい運行に向けた取り組みであるとか、自転車の活用、こういったものについても今後取り組んでいきたいという内容でございます。快適な日常生活には欠かせない水道の問題、下水道の問題についても、今後とも引き続き事業展開をしていく、このような考えであります。 19 ページの「安全な暮らしのために」については、防災基盤、ライフライン、緊急体制について地域住民と連携した防災活動など、計画的に危機管理に備えていくということと、都市型水害であります溢水問題については、引き続き、溢水地域の整備、河川の改修、公共施設等への治水対策を総合的に進めていくという内容です。合わせて防犯の予防であるとか、交通安全にも地域で力を合わせて取り組んでいく、このような視点で施策を考えていくということです。 20 ページの「住みやすい住環境の創造」です。これについては、西東京市の土地利用というのが、住宅地が約6割と非常に住宅地の割合が高いという現状がございます。このことから今後とも住宅都市として引き続き良好な住環境を確保していく必要があるというような内容です。このためには都市計画マスタープランの策定であるとか、住宅マスタープランの策定、またバリアフリー化などを進めるための福祉のまちづくり、こういった計画の策定も必要であるという内容でございます。 21 ページの施策の内容ですが、「美しいまちなみへの誘導」については、都市計画マスタープランの策定という内容です。「住みやすい住宅地の整備」については、住宅マスタープランの策定、また宅地開発指導要綱に基づく無秩序な市街化の防止、今後については、開発指導行政についても取り組みを検討していきたいという内容です。 「福祉のまちづくりの推進」については、福祉のまちづくり条例を制定して、安心して暮らすことができるまちづくりを進めていくという内容と、市内の全駅、5つの駅がありますが、この全駅にエレベーター、エスカレーターの設置をしていくという内容と、また福祉のまちづくり計画を策定して、道路、交通機関、公共施設など安全に利用できる環境を整備していくという内容です。 「駅周辺の整備」については、ひばりヶ丘駅周辺については、南口は都市基盤整備公団が整備を予定しております、都営亦六住宅跡地の開発に合わせ、自転車駐車場の整備や市政窓口の整備などを進めていきたいということで、現在この敷地内に800㎡ほどの用地を市が取得しておりますので、その800㎡の用地をもとに交換によりましてフロアを取得していきたいということでございます。北口側につきましては、都市計画道路とのつながりを踏まえた整備に、関係権利者をはじめ関係機関と連携しながら取り組んでいくという内容です。保谷駅の周辺については、南口地区を市街地再開発事業として引き続き取り組んでいくという内容です。 「公共住宅の充実」については、市営住宅の建て替えに合わせて、高齢者住宅の確保に努めるとともに、現在進めておりますひばりヶ丘団地の建て替えについては、都市基盤整備公団に高齢者住宅等の確保について要請をしていきたいということでございます。 22、23 ページですが、「道路・交通の整備」です。現在西東京市には、主要地方道が8路線、一般都道が6路線ございます。まだまだ歩道が整備されていないところが多くあるということと、都市計画道路についても、田無都市計画区域に15路線、保谷都市計画区域に22路線の計37路線でございますが、進捗率は全体で27%でございます。また市道については805路線あ
--	---

りますが、幅員が4 m 未満の部分も多く、意識調査でも道路交通関係の整備が上位にあがっているということでございます。こういったことを踏まえまして、今後とも都道の整備を東京都に要請するとともに、歩行者の安全であるとか、震災、救急時などの対応も含めて、都市計画道路の整備を進めていく必要があるだろうということです。また市道については、新設改良や拡幅など計画的に整備を進めていきたいという内容でございます。

施策の展開については、23 ページにあります。まず「道路網の整備」については、幹線道路としては、市の南と北を繋ぐ2つの軸として現在考えております。1つの軸が武蔵境保谷線といいまして、田無3・4・10号線、武蔵境駅から田無駅を通過して、ひばりヶ丘駅に着くこの田無3・4・10号線、これが南北の1つの軸として、また南北のもう1つの軸は、調布保谷線、保谷3・2・6号線、ここについては東京都が今、事業を進めておりまして、かなりの割合で用地買収が進んでおります。この2つを西東京市の南北の軸としていくことと、保谷駅の南口の再開発に合わせまして、東町線といいまして、保谷の3・4・9号線、西武池袋線と平行したところで、この3・4・9号線と保谷の南口を繋ぐ、3・4・13号線、これについても東京都が整備をしているという状況です。さらに、西側になりますが、多摩六都科学館の脇を通過しております、新小金井久留米線、田無3・4・15号線、これについても今事業認可を受けまして東京都が事業中ということです。今お話しした、武蔵境保谷線、調布保谷線、東町線、東伏見保谷線、新小金井久留米線については、東京都の整備事業ということで、今後も東京都に整備を要請していくということと、これからは、市が取り組む事業ですが、東西軸の1つであります、3・4・8の1号線、ちょうどひばりヶ丘駅から来ますと、インテージさんの会社の前から出ている田無3・4・9号線、保谷志木線のところでぶつかりまして、保谷3・4・8の1号線これが1つ東西軸としてあるということと、もう1つの東西軸は、今あります青梅街道、新青梅街道、これが東西軸になっています。南北が2軸、東西が2軸というこのような位置付けで考えております。このような路線を今進めております都市計画マスタープランの中でも位置付けがされておまして、総合計画の中でもこのような整備をさせていただいているということでございます。生活道路である市道につきましては、局所改修を中心に進めていきたいということで、交通困難個所については計画的に整備をしていくという内容です。

「交通体系の整備」につきましては、総合的な交通計画を策定していこうということと、はなバスについては、さらに利用しやすい運行に向けて取り組んでいくという内容です。また、現在広域で取り組んでおります、西武線の連続立体交差化に向けては、調査・研究・要請を進めていくという内容です。

「自転車の活用」については、自転車の活用を促進していくために、市内5駅に有料の駐輪場を整備していくということと、自転車の活用を重視した取り組みとして、上の総合的な交通計画の策定とも絡んできますが、この総合的な交通計画を踏まえて、自転車の活用がより円滑にできるような事業の取り組みについて調査研究をすすめていきたいという内容です。

24、25 ページですが、「上下水道」です。水道事業については現在東京都水道事業の事務委託を受けております。実際には、東京都水道局から市が委託を受けて、東京都の仕事をしているという状況です。ただ、市内にはまだまだ自己水源がございまして、都の水が73.8%、自己水源が26.2%ということですので、やはりこの自己水源の管理体制を徹底していかなければならないということと、災害時の貴重なライフラインとして水道というものを明確に位置付けていく必要があるということです。下水道事業について

は、面整備では 100%完了しております。ただ、水洗化普及率が現在 95% ということで、まだまだ接続していないところがございます。こういった促進に努めていくということと、下水道の広域化についても、関連自治体との取り組みも必要ではないかという内容です。

25 ページの「上水道の安定供給」については、東京都と緊密な連携のもとに水質検査の監視体制であるとか、経年配水管や石綿管の布設替に取り組んでいくという内容です。下水道については、未水洗化世帯への水洗化を促進していくという内容と、経年配水管の布設替、広域共同化の取り組みについて研究をしていくという内容でございます。

26、27 ページですが、「災害に強いまちづくり」では、まず広域防災計画を策定するということで、今年度計画策定をしています。これに基づきまして、防災基盤や緊急時の体制を整えていくという内容です。ただ防災意識の向上を図るということも必要ですけれども、基本は自分たちのまちは自分たちで守るという、この視点が必要ではないかということで、この本文に書いております。また、関係機関や近隣市、姉妹都市などとの広域的な協力体制も必要であるということと、都市化の進展にともなう、雨水、溢水対策、こういったものにも取り組んでいくという内容です。

27 ページの施策の内容については、「防災基盤の整備」では、防災市民組織づくりを進めていくということと、計画的に防災基盤を整備していくという内容です。さらには、地域の消防組織としての消防団の強化、これについても取り組んでいきたいという内容です。

「救急・救助体制」については、消防分団であるとか、市民の自主防災組織、こういったものの防災連携体制の確立を図っていくということと、関係機関との連携強化、また広域的な協力体制、こういったものへの整備に取り組んでいくということです。

「雨水溢水対策の充実」については、既設雨水管、市内に設置しております既設の雨水管の管理体制を整え、雨水溢水対策を計画的に進めていくということと、公共施設、家庭などへの浸透貯留施設の整備にも取り組んでいくという内容です。市北側にあります、集中豪雨等による都市型災害の解消のために、引き続き市北部にあります白子川の改修については進めていくという内容です。

28、29 ページの「防犯・交通安全の推進」です。やはり安心して暮らしていくためには、防犯、交通安全対策ともに重要な位置にあるということです。防犯については地域で取り組むということから防犯協会等の地域の関係機関との連携、PTA であるとか、そういった地域一体となって防犯に努める必要があるということと、交通事故については、年間市内で 1,100 件程度発生しておりますが、中でも高校生以下の事故が目立っています。また高齢者の事故が目立つということと、時間帯は特に朝、夕の通勤、通学時間帯が多いということから、生活道路への通過車両の抑制、道路標識等の改善、通学時の安全確保が必要ではないかという内容です。

29 ページの施策の内容については、「防犯体制の充実」では、市民生活の安全を守るために条例を作っていこうという、こんな取り組みを考えております。また交番の設置とかパトロールの強化、これは当然東京都に要請をしていくということと、夜間でも市民の方が安全に歩けるように、街路灯の整備を支援していこう、整備していこうという内容です。

「交通安全の推進」については、交通安全意識を高揚するために交通安全キャンペーン、交通安全教室を開催するということと、もう 1 つは、交通安全施設の整備、スクールゾーンの設置や一方通行の交通規制、こういった取り

	組みも進めていくということと、さらに通学時の子どもの安全を確保するために、交通擁護員であるとか、交通安全協力員、こういった拡充を図っていくという内容です。 以上が今回ご審議いただきます、「環境にやさしいまちづくり」、「安全で快適に暮らせるまちづくり」の内容です。よろしくお願いいたします。
倉持会長	ありがとうございます。 それでは、まず「環境にやさしいまちづくり」について、ご意見等をひとつずつ述べていただきたい。
C 委員	5 ページ、緑の基本計画。部会の時に、緑の条例の話があった。条例があって、それをさらに具体化させて基本計画をつくるという流れでいいのか。緑の条例はすでにあるのか。もしなければ、つくったほうがいいのではないか。 7 ページ。緑の再生には、ポケットパークもよいが、点になってしまう。点から線になるように街路樹などで緑のネットワークをつくる。そういう運動をしている市がある。それをここに取り入れられないか。
E 委員	全体的に、非常によく書けている。 用語などについて、3 ページ、「市」「西東京市」「本市」と記述が分かれている。統一がとれたものがよい。2 行目に一人ひとりとするが、表記の仕方が NHK 用語辞典では、一人一人となっている。ISO14001 は、私にはわからない。世の中の人 9 割ぐらいわからないのではないか。3 ページ、ごみ減量や資源化とあるが、ごみは両方にかかっているの、「ごみの減量や資源化」ではないか。4 ページ、「都市農業は…身近な自然として」となると、都市農業が自然になってしまう。「都市農業は最も身近なものとして」としてはどうか。11 ページの廃棄物減量等推進委員と 14 ページのゼロエミッションはよくわからない。
倉持会長	言葉の解説はなるべく用語解説でお願いしたい。
B 委員	都市農業の農地で緑が守られるというのは寂しい。あまり強く出さない方がよい。もっと、緑を植えようとか、増やそうという表現に。緑は空気浄化とやすらぎという面がある。やすらぎでは例えば花、常緑樹の山茶花。どういう木をどう植えていくかも大事。 美化の点で、たばこの投げ捨て、空き缶のポイ捨てについて。環境教育なのかも知れないが、ごみ箱を置くのがいいのか。美化の問題にどこかでふれてほしい。まちを美しくすることも環境の問題。
G 委員	14 ページの現状と課題、第 1 段落が産業で始まり、第 2 段落は地球温暖化が書いてある。西東京市は、住宅都市を標榜しているので、2 つの段落を入れ替えた方がよい。産業から出る CO2 は、ここ 10 年横ばい。一般家庭から出るものと自動車が出す CO2 が増えている。 3 ページ、網掛けの中。「環境対策の推進」とあるが、上がごみ対策で、下が地球温暖化対策。本文では生活環境のことを言おうとしている。
A 委員	5 ページ、農地の保全活用。優良農地の育成と、ビニールハウスの設置や農機具の購入時の支援について、ビニールハウスについては近年、車の排気ガスで汚れ、サイクルが短くコストがかかることはわかる。新しい農機具が

	必要なら、レンタルという考え方もある。優良農地を育成するには堆肥を使ったり、低農薬にしていく方法がある。そして消費者と一緒に、西東京市でできた作物は安全だというアピールをしていく。 12 ページ。公共建物のシックハウス、アスベスト、蛍光灯の PCB の対策は終わったのか。文章のどこかに「速やか」という言葉をぜひ入れてほしい。
池澤主幹	データがないのでわからないが、蛍光灯については全部変えたと聞いている。それ以外の部分については次回までに確認する。
A 委員	安全な食べ物についてはどこに入れるか。
池澤主幹	検討する。
F 委員	1 ページ。「持続可能な…」が回りくどい。緑の保全とあるが、もっと積極的に緑を増やすために、ブロック塀に補助して生垣になるように。現在生垣に年に 5,000 円の補助金が出ているが、それをやめて、ブロック塀を生垣にする時に補助するともっと増えるのでは。 5 ページ。西東京市の農家と、日本全体としての農家の違いがあり、表現に違和感がある。11 ページの堆肥化推進も農家と共同でやれば大規模になるのでは。
D 委員	5 ページの農業後継者の育成。現在やっている人だけではなく、市民も入って行く。維持ではなく、継続としてほしい。市民に子どもが入っていないければ、子どもという文言も入れる。 8 ページ。数値目標を明確にして、進行状況の点検、分析をしていくことが大事。点検という文言を入れる。環境意識を高めるため、知識を深めることも大事だが、市民も事業者も、それぞれが役割を認識することが大事。 9 ページ。拠点機能とは具体的にはどういうことか。環境教育プログラムの小中学校への導入は市の出前講座と結びつけたい。 11 ページ。廃棄にどれだけお金がかかっているかという廃棄物処理会計を明確にする視点も入れてほしい。 13 ページ。田無喘息という言葉がある。病院との連携、病院からの情報が重要。 15 ページ。環境自治体会議への参加の目的として、環境問題の動向や新しい情報が入ることが一番のメリット。先進的な対応をしていくというような表現ができれば。
H 委員	読むのに 2 日かかった。よくできている。会議やワークショップで出てきた言葉も含まれている。緑の条例のことで、西東京市がこれだけ緑にこだわるのであれば、緑の条例が言葉として必要。緑の保全についても、何%は保持したいというのがあればよい。細かいことは、この次の段階で表現されていくのかなと感じている。
倉持会長	12、13 ページは、「環境対策」ではなく「公害対策」ではないか。13 ページの施策内容で、「公害監視体制」と「大気汚染防止」となっている。市には直接の規制権限はないだろうが、防止が必要。 引き続き、安全で快適に暮らせるまちづくりをお願いします。

H 委員	環境のところでも資源の循環といっているが、雨水対策のことは審議会でもワークショップでも出てきた。雨水の循環について。
D 委員	21 ページ。高齢者、障害者に加えて、子どもを入れてほしい。広場に椅子というのが具体的すぎる。 25 ページ。節水も入れてほしい。 29 ページ。子どもの通学道路の点検という文言を入れてほしい。
F 委員	19 ページ。防犯がこれから問題になる。外国人を拒否したり締め出すということではなく、国籍を問わずと、外国人を入れられないか。
A 委員	21 ページ。宅地開発指導要綱を見直して、雨水利用を入れた方がよい。駅周辺の整備のところ、南口開発は、地権者が反対しているというビラがあった。地権者と市民が入った会議でとことんやるのがよい。市民の同意を得ながらやるのが大事。 29 ページ。子どもの 110 番に関連して、防犯教育という言葉を入れる。災害に強いまちづくりについて、阪神淡路大震災のときトイレの問題があった。
G 委員	23 ページ。施策内容に歩道の整備をぜひ入れてほしい。22 ページの現状と課題では入っているが、施策では出てこない。都市計画マスタープランの懇談会では歩道を重視している。西東京市は、歩道がよくなればもっともっと住み良くなる。
B 委員	21 ページ。練馬区武蔵関公園では、地域で 2 階をつくらないと取り決めている。そういう指導をしようとしているのか。高齢者住宅とは、どういう考えか。高齢者ばかりを入れるのか。高齢者に配慮した、ぐらゐの表現で。 23 ページ。道路は、車と自転車と歩行者の 3 者が安全で通れるような視点もほしい。
E 委員	18 ページ。はなバスと自転車が載っていて、西東京らしい。はなバスの運行ルートは、局所改修が必要。 19、28 ページ。犯罪予防が書いてあるが、西東京の犯罪がイメージできる記述を。最近、凶悪犯や空き巣が多い。 20 ページ。住宅マスタープランなどは、これから策定するのか。もうすでに策定されていて、これからは実行の段階かと思っていた。田無地区は、袋小路ばかりで、散歩さえできない道があるが、計画に上がってこない。
C 委員	「食の安全」を入れるとすれば、「安全な暮らしのために」に入るのか。 20、21 ページ。むやみにスプロール化しないコンパクトシティを標題に入れてほしい。電線の地中化の要請。地域固有の景観形成のところで、市民参加でまちづくりをするという趣旨のことを入れる。福祉のまちづくりで、タウンモビリティの研究・検討を入れる。 23 ページ。幹線道路については、事業先導型だが、生活道路については、市民協働型に。新市建設計画の中にあったと思うが、新交通システム(LRT)の導入検討・研究。 25 ページ。下水道管理用の光ファイバーを活用して情報化を進める。 29 ページ。無灯火で右側を通る自転車が多い。交通体系の勉強の仕組み

倉持会長	を子どもにも、大人にもできるように。 21 ページ。建築確認行政の検討も考えてはどうか。 23 ページ。交通困難個所ではなく、交通危険個所。 そのほかにあれば。
C 委員	まちづくりのところで、住みやすい住宅。地域ごとのストーリーづくり。 まちごとにストーリーを持たせた開発で、より豊かなまちづくりができる。
E 委員	かしよは、「個所」。
D 委員	7 ページの自転車駐車場は、駐輪場ではないか。
倉持会長	これは、自転車駐車場でよい。
H 委員	土地の高度利用とは、高層化ということか。
池澤主幹	泉町と東伏見にある市営住宅は、昭和 30 年代に建てられた住宅で、全部平屋建て。老朽化しているということで、新市建設計画にも建て替え事業が入っている。建て替えの際には用途地域にあった高度利用を図っていく。
倉持会長	高さだけではなくて、建坪率も含む。
A 委員	トイレの質問への回答は。
池澤主幹	総合計画の中にも災害用備品の備蓄品の購入という事業計画が入っている。それに基づき、現在備蓄品の中で簡易トイレ関係については、全体で 335 台整備されている。今後も引き続き総合計画に基づいて備蓄品の整備のより充実を図っていく。
倉持会長	阪神淡路大震災では、トイレがなかったのではなく汚物処理の問題であった。
倉持会長	(その他) 次回は、2 月 13 日(木)午後 6 時から開催します。以上で閉会します。